

災害等緊急対応要項基準

沖縄県実行委員会

- 1 目的

全国中学校体育大会沖縄県大会において、自然災害・緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が発生した場合の対応について万全を期すことを目的とする。

また、自然災害・緊急事態の発生に際しては、大会運営本部だけでは対応困難な状況も考えられる。関係者（公財）日本中学校体育連盟、沖縄県教育委員会、沖縄市教育委員会、那覇市教育委員会、豊見城市教育委員会等が緊密な連携をとり、迅速且つ的確、適切に対応することを目的とする。
- 2 内容

自然災害・緊急事態（重大事故；死亡事故、後遺症発生事故及び食中毒、感染症等）への対応対処。
- 3 方法
 - （1）自然災害・緊急事態発生の際は、沖縄県実行委員会事務局が連絡対応の窓口として対応する。その中心は、沖縄県中学校体育連盟事務局とする。
 - （2）沖縄県教育委員会は、県教育庁保健体育課を中心として、自然災害・緊急事態対応への指示・指導を行う。
 - （3）沖縄県実行委員会事務局は、全国中学校体育大会の準備期間中に（公財）日本中学校体育連盟及び関係機関と連携の体制づくりをする。
 - （4）沖縄県実行委員会事務局は、各競技実行委員会との的確な連携体制を確立し、対応対処する。
 - （5）関係諸機関の連携のもとに、報告・連絡・相談を基本に対応対処には万全を期する。
 - （6）沖縄県実行委員会にて、具体的な要項を作成し徹底を期する。
 - （7）予知・回避（予防）・対処・再発防止等、危機管理については万全を期する。

(2) 緊急時連絡窓口者

(公財) 日本中学校体育連盟

事務局長 平本 浩実

沖縄県教育庁保健体育課

課長 遠越 学

指導主事 新里 直樹

沖縄市教育委員会指導部指導課

課長 仲村 章

指導主事 石垣 実嗣

那覇市教育委員会学校教育課

課長 吉村 雅也

指導主事 砂川 龍馬

豊見城市教育委員会教育指導課

課長 平田 和也

指導主事 大城 和之

沖縄県実行委員会

会長(県中体連会長) 金城 淳

事務局長 新垣 泰司

事務局次長 下地 豊正

委員 徳村 一樹

委員 松堂 恭文

委員 渡名喜 優

日本中体連陸上競技部長

中村 信悟

沖縄県実行委員会陸上競技専門委員会

委員長 阿利 義一

総務部長 桃原 亮

日本中体連ハンドボール競技部長

細井 洋孝

沖縄県実行委員会ハンドボール競技専門委員会

委員長 新垣義乃祐

総務部長 多和田真尚

JTB 沖縄支店(陸上)

仲里 優

名鉄観光沖縄支店(ハンドボール)

新城 卓

(3) 情報収集

緊急時には、どの内容においても的確な情報が必要である。迅速に正確な情報を収集把握し、関係諸団体に連絡し、対策本部を立ち上げ、具体的な対策を協議する。(発生現場からの一報を受けた沖縄県実行委員会(事務局長対応)は、ただちに協議し関係諸団体と連絡をとる。)

(4) 対策本部設置

沖縄県実行委員会会長が、沖縄県教育庁保健体育課及び開催市教育委員会と協議し、早急に対策本部を設置する。その際の非常参集要員は、上記連絡経路にある関係諸団体および緊急連絡窓口者、担当者とする。

(5) 報告事項(内容)

関係諸団体への連絡の際には、次の内容を報告すること。

- ・発生状況(被害状況)、発生日時、発生場所、対象者(人的、物的、気象的状況)、初期対応状況等。

(6) 報道対応

報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、沖縄県実行委員会会長とする。

- ①報道関係については、沖縄県実行委員会が対応する。(県教委・開催地教委と協議)同日に複数会場にて発生した場合は、開催競技実行委員会が対応する。(県実行委員会との連携)
- ②沖縄県実行委員会は、沖縄県教育委員会及び(公財)日本中体連本部にも報告・連絡し指示・指導のもとに対応対応する。
- ③開催競技実行委員会は、正確な情報の収集をし、参加各校への情報提供を行い、混乱を招かない配慮をする。競技部長、全国競技団体へもあわせて報告する。
- ④状況に応じた確かな判断のもとに、対応対応のあり方を検討する。

(7) 発生状況別対応(中止・中断等の判断)

①自然災害

ア)大規模な災害(地震、台風等)に関しては、沖縄県災害本部と連絡を図り、沖縄県実行委員会事務局に本部を置き、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。

イ)通常自然災害(台風等)に関しては、競技続行かどうかの判断は(公財)日本中体連・開催全国競技団体・沖縄県教育委員会・沖縄県実行委員会が協議し決定する。原則として参加選手・役員が安全が確保困難な状況の場合は、競技を中止する。

- ・(公財)日本中体連・・・担当理事・競技部長
- ・競技団体・・・全国派遣者・地区担当者(開催県理事長)
- ・沖縄県実行委員会・・・会長・事務局長

※決定後の連絡

- ・参加関係者・・・選手の学校、選手の自宅(各学校引率者)
- ・旅行者・・・宿泊先、宿泊輸送関係調整
- ・競技会場・・・施設の安全管理
- ・沖縄県実行委員会・・・迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

②重大な事故(死亡事故等の重大事故)

ア)緊急疾患傷害等、特に心肺停止状況等に関しては、初期応急対応は事故発生現場で関係団体が行う。(実行委員会・宿舍等)競技部の医療救護要項によって順次進める。AEDについては、必ず習熟、確保し対応できる体制にする。

イ)事故・事件による死亡・後遺症を伴う傷害については、警察等への緊急連絡とともに、沖縄県実行委員会から関係機関への報告、連絡は速やかに進める。競技会場においては、放送等の指示により不必要な混乱を招かないように配慮し安全を確保する。特に沖縄県教育委員会、開催市教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。

③食中毒(※監督会議で食中毒等の予防対策について注意を喚起しておく。)

食中毒の発生時間、場所にもよるが、健康福祉センター・医療機関と連絡をとり、指示・指導を受け対応する。

- ア)宿泊先
- ・宿舍が対応と緊急措置を行う。(食事メニューの保存、健康福祉センター等への届け出の義務が生じる)(旅行者との連携)
 - ・同日に複数会場で発生した場合は、関係競技実行委員会、沖縄県実行委員会等と連携を図り対応する。
 - ・開催競技実行委員会は、正確な情報の収集とともに、参加校への情報提供、沖縄県実行委員会、(公財)日本中体連、全国競技団体へ報告する。
 - ・沖縄県実行委員会は、情報を確認し、(公財)日本中体連と連携を図り、沖縄県教育委員会、開催市教育委員会へ逐次報告連絡する。
 - ・報道関係については、沖縄県実行委員会の指示・指導のもとに対応し進める。(窓口の一本化)

- イ) 会場 ・昼食(弁当)、売店等における疑いのある場合は、旅行者、売店事業者、開催競技実行委員会に対応を進める。医療機関への搬送等を優先する。朝食に原因が考えられる場合は、宿舎・旅行者と連絡をとり対応を進める。他は上記に準ずる。

- ④感染症
- ア) 大会開催期間中に、感染の疑い、症状のある場合は、ただちに医療機関に搬送する。医療機関の指示、指導を受け、感染拡大防止等の対応をする。同宿舎内の選手等の状況の確認をする。沖縄県実行委員会、関係機関に報告連絡すると共に、医療機関・保健所等の指示、指導のもとに対応対応する。
- イ) 大会開催3ヶ月から3週間前までに感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合の中止等の判断は、全大会もしくは一部大会を問わず、(公財)日本中体連・開催全国競技団体・沖縄県教育委員会・沖縄県実行委員会協議後に、(公財)日本中学校体育連盟理事会を招集し、決定する。
- ウ) 3週間前から大会直前については、(公財)日本中体連会長(専務理事)・開催全国競技団体・沖縄県教育委員会・沖縄県実行委員会協議し、決定する。
- エ) 各都道府県選手団の参集が困難な場合(申込み済み参加都道府県数の1/4以上)は、上記ウと同様に扱う。
- オ) 報道関係については、上記に準ずる。

『会場最寄り総合病院一覧』

●沖縄県総合運動公園	琉球大学病院	宜野湾市字喜友名 1076	098-894-1301
	中部徳洲会病院	北中城村字比嘉 801	098-932-1110
●沖縄県立武道館	沖縄協同病院	那覇市古波蔵 4-10-55	098-853-1200
	沖縄赤十字病院	那覇市与儀月見 1-3-1	098-853-3134
●豊見城市民体育館	友愛医療センター	豊見城市字与根 50-5	098-850-3811
	豊見城中央病院	豊見城市上田 25	098-851-0501

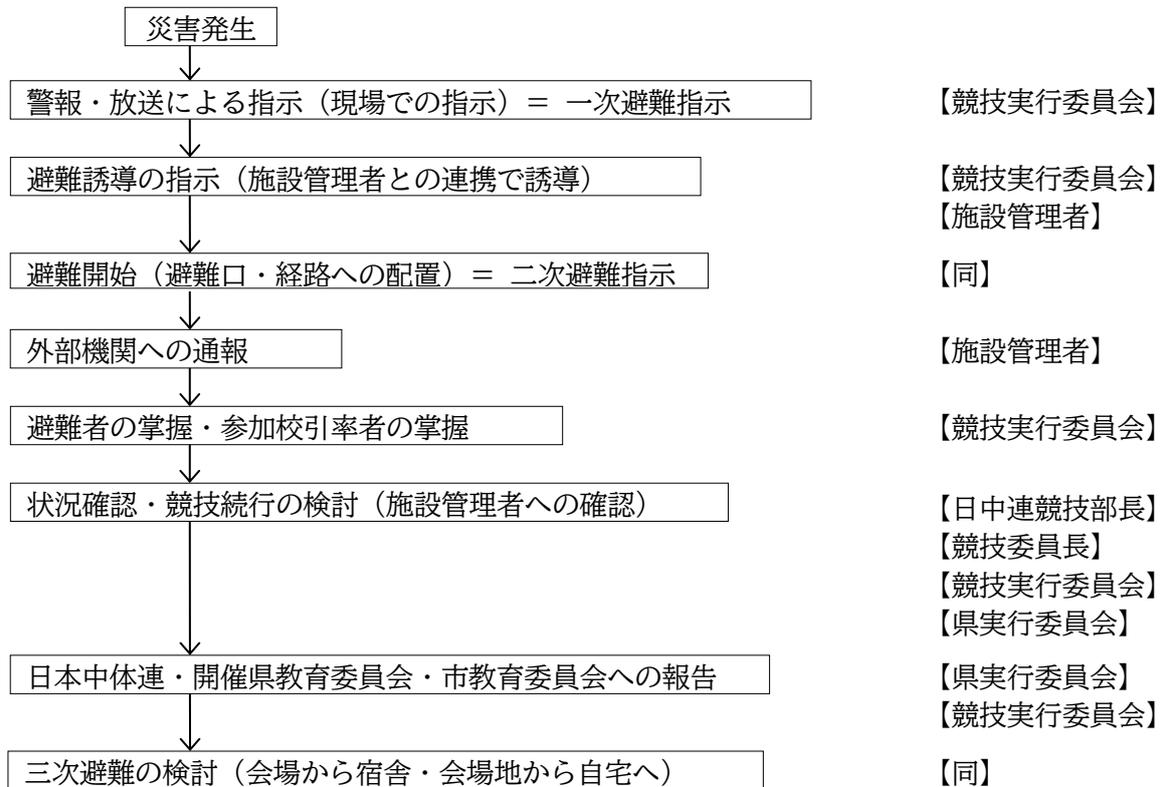
【沖縄県医療情報ネット(ナビィ)】

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

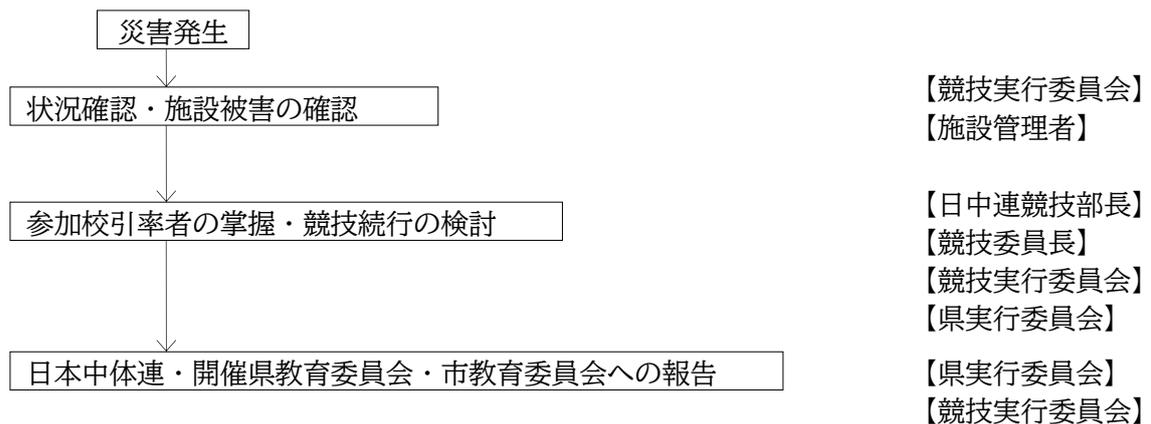


自然災害

ア) 大規模な災害（地震、台風、豪雨等）

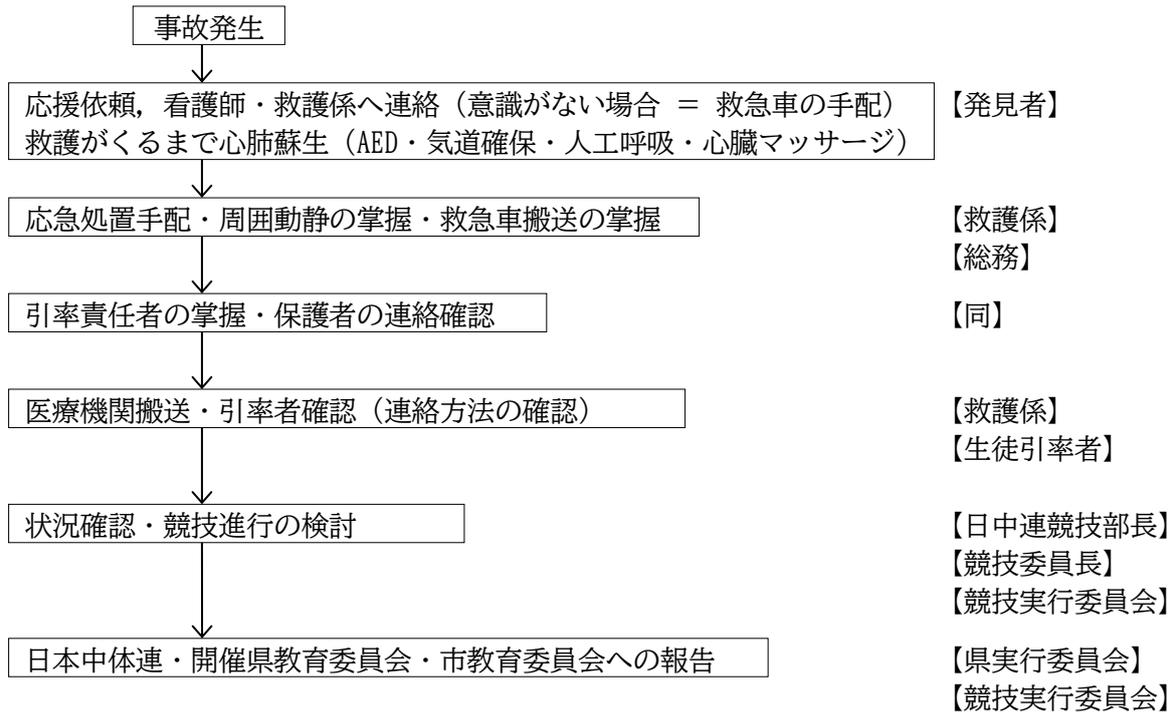


イ) 通常 of 自然災害（台風等）

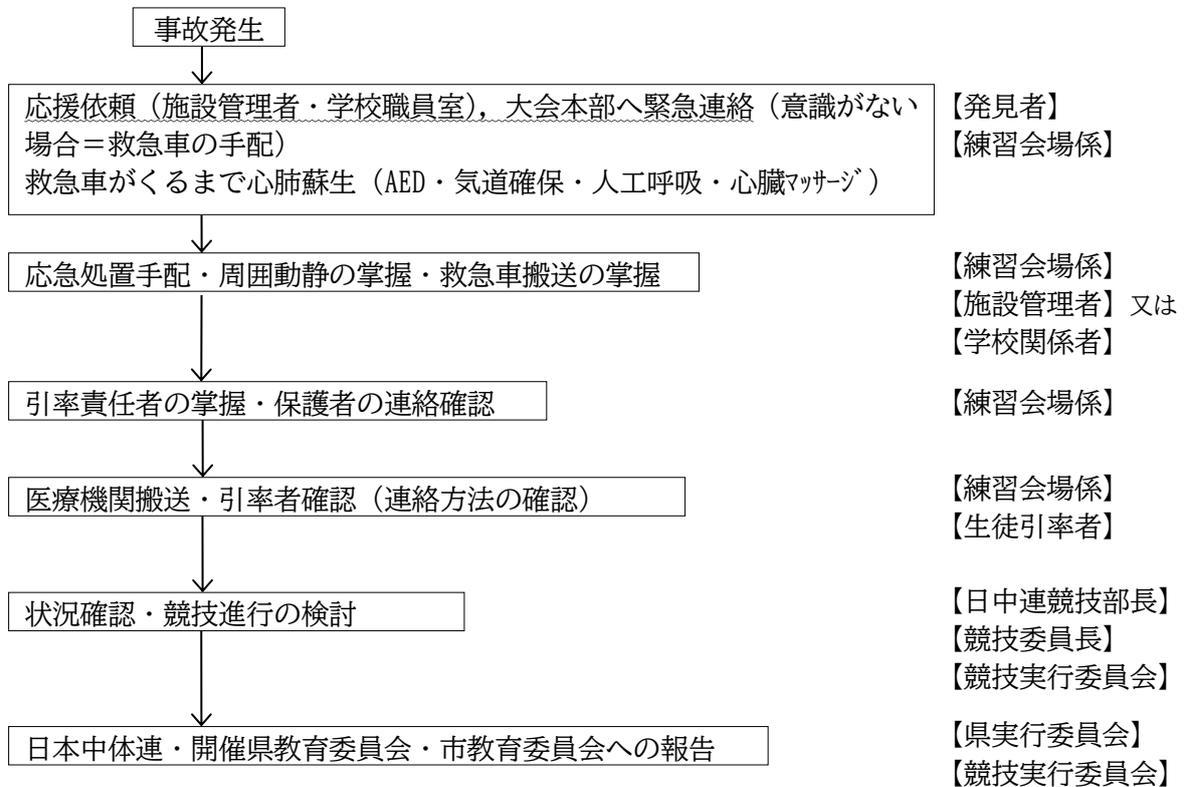


重大な事故（死亡事故等の重大事故）

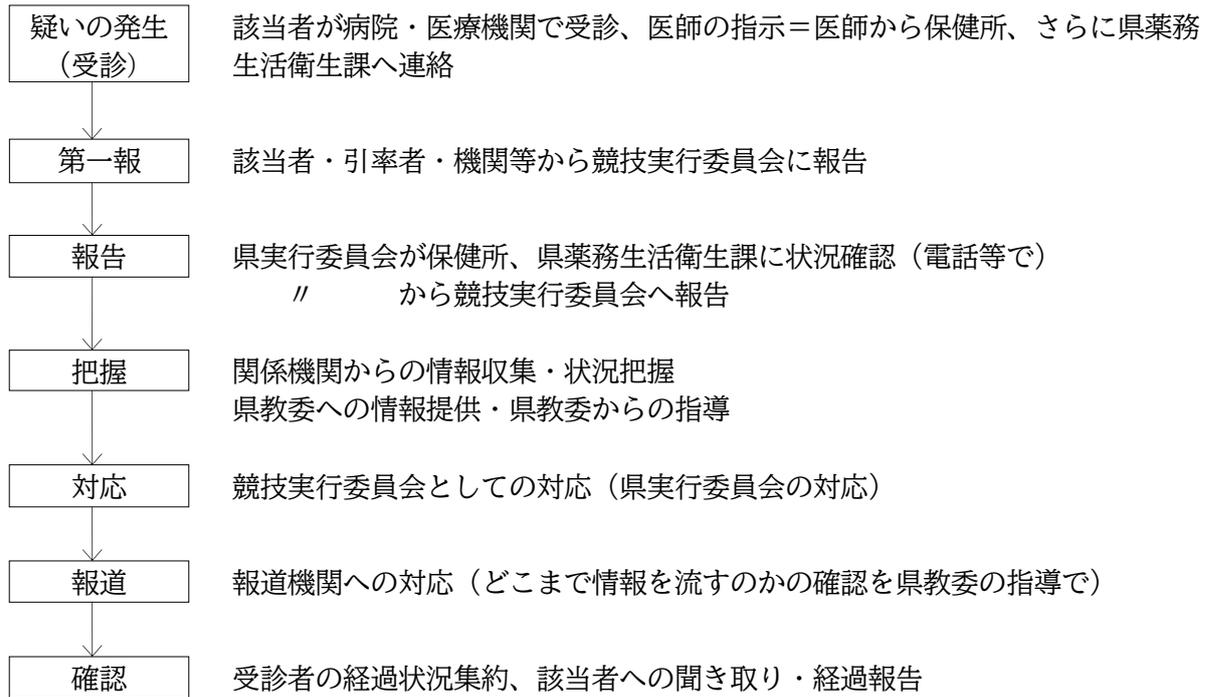
【競技会場】



【練習会場】



食中毒



感染症

